

お客様各位

キューヘン製変圧器における微量PCB混入の可能性について

(株)キューヘン(旧九州変圧器株)製油入変圧器における微量PCB混入に関する見解を以下にお知らせ致します。

1. 1989年以前製造の油入変圧器：PCB混入の可能性が否定できません。

お手数ですがお客様にてPCBの計量分析を実施されることをご推奨申し上げます

* 環境省から下記文書が「各都道府県・政令市産業廃棄物担当部長」へ周知、指導されています。
(周知) 当該重電機器等の使用を終えた者にとっては、速やかに絶縁油中のPCBの濃度を測定し、PCB廃棄物に該当するか否か確認すること。(1.項抜粋)
(低濃度PCB汚染物の届出等の徹底について：環廃産発第051219001号)

2. 1990年以降製造の油入変圧器：弊社出荷段階におけるPCB混入はありません。

経済産業省・環境省により設定された低濃度PCB汚染物対策検討委員会の「原因究明調査報告書」によると、再生油の使用に端を発する広範囲な汚染であること、汚染原因は絶縁油のライフサイクル全般にわたり複数存在することが明らかになりました。

また弊社製変圧器においては、1989年以前に製造の油入変圧器は絶縁油中のPCB不含有の確認を実施していなかったことより、PCB混入の可能性を否定できません。

一方、1990年以降製造の油入変圧器は製造工程を適正に管理(PCB不含有(0.5mg/kg以下)を確認)していることにより、弊社出荷段階においてPCB混入はないと判断しております。

なお詳しくは下記弊社ホームページをご参照ください。

<http://www.kyuhen.jp/eco/pcb/>

株式会社キューヘン

品質保証部